

令和 8 年度
茨城県安全なまちづくり県民運動実施要綱

〈県民運動スローガン〉

防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ

茨城県安全なまちづくり推進会議

令和8年度 茨城県安全なまちづくり県民運動実施要綱

1 県民運動の趣旨

県民一人ひとりが犯罪を防止する意識を高め、地域ぐるみ、職場ぐるみの自主的な防犯活動を広く推進し、犯罪の起こりにくい環境づくりに努めることにより、安全・安心を実感できる地域社会を実現するため安全なまちづくり県民運動として展開する。

2 推進期間

令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで

3 主唱

茨城県安全なまちづくり推進会議

4 実施機関・団体

別表(最終頁)のとおり

5 年間取組重点

(各運動における取組重点については、各運動期間の前にお知らせします)

【年間取組重点項目】

- (1) こども、女性、高齢者及び障害者の安全確保
- (2) ながら見守り活動の推進、防犯ボランティア団体の拡充と活動の促進

※「ながら見守り」活動とは

日常生活や日常業務中に、不審な人物や車両がないかなど、ちょっと気にして見ることで、子どもや地域の安全を守ろうとする活動です。

- (3) 特殊詐欺、悪質商法の被害防止
- (4) 住宅侵入窃盗、自動車盗、自転車盗の被害防止
- (5) 金属盗の被害防止
- (6) 農作物を対象とした窃盗の被害防止

※農作物の農地での窃盗被害及び収穫した農作物の保管場所での窃盗被害をいう。

- (7) 暴力団排除活動の推進
- (8) 犯罪被害者等への支援に対する理解と協力、二次的被害の防止

6 各季運動等（実施日）

【期間を定めて行う運動】

- ・ 春の地域安全運動 4月17日(金)から 4月26日(日)
- ・ 夏の犯罪抑止活動 7月 1日(水)から 7月20日(月)
- ・ 全国地域安全運動 10月11日(日)から 10月20日(火)
- ・ 年末における犯罪抑止活動 12月11日(金)から 12月25日(金)

- ・ 茨城県性暴力の根絶を目指す対策強化月間
11月 1日(日)から 11月30日(月)

- ・ 犯罪被害者月間 11月 1日(日)から 12月 1日(火)

【日を定めて行う運動】

- ・ ロックの日 6月 9日(火)

7 運動の進め方

茨城県安全なまちづくり推進会議の構成機関・団体は、相互に連携を図りながら、県民運動の趣旨の浸透に努めるとともに、地域の実情に応じた取組や茨城県警察と連携した取組を、自主的かつ積極的に推進するものとする。

《運動推進例》

機関・団体等	実施事項
共通事項	<ul style="list-style-type: none">・ 各種広報媒体を活用した広報啓発を推進する。・ 所属会員等への周知・情報伝達を行う。
地域	<ul style="list-style-type: none">・ 各種連絡網や地域の回覧板等を活用し、防犯情報を周知・共有する。・ 地域や家庭において、子ども、父母、祖父母の各世代が防犯対策や特殊詐欺の手口などについて互いに話し合い、注意を呼びかけるなど世代間交流を励行する。・ 金属盗を防止するため、地域の集会所に設置された設備を定期的な見回りにより点検する。・ ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩など日常生活の中で「ながら見守り活動」を推進する。・ 自治体、ボランティア団体との連携を強化する。・ 防犯カメラなど防犯設備の充実を図る。

事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪から顧客や従業員を守るための防犯対策を推進する。 ・ 従業員やその家族への防犯意識の浸透を図る。 ・ 日常の事業活動の中で、「ながら見守り」活動を実施する。 ・ 侵入窃盗を防止するため、防犯性能の高い器具などの使用や、防犯カメラの設置など防犯対策の充実を図る。 ・ 自動車盗を防止するため、警報器やハンドルロック、駐車場所門扉の施錠や防犯カメラの設置など複数の防犯対策を講じる。 ・ 金属盗、農作物を対象とした窃盗を防止するため、定期的な見回り、防犯性能の高い器具などの使用や、防犯カメラの設置など防犯対策の充実を図る。 ・ 「茨城県特定金属類取扱業に関する条例」「茨城県ヤードにおける自動車の適正な取扱いの確保に関する条例」「古物営業法」などの法令を遵守した手続きを徹底する。
学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・ こどもの危険予知・回避能力の育成、防犯指導を行う。 ・ 職員や保護者に対し、犯罪から身を守るための情報を周知する。 ・ 不審者の侵入などの事態に備えた対応能力の向上を図る。 ・ 防犯カメラなど防犯設備の充実を図る。
家 庭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の危険箇所や緊急避難場所（「こどもを守る 110 番の家」など）の把握、防犯対策について、家庭で話し合いをする。 ・ ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩など日常生活の中で「ながら見守り活動」を実施する。 ・ 地域や家庭において、こども、父母、祖父母の各世代が防犯対策や特殊詐欺の手口などについて互いに話し合い、注意を呼びかけるなど世代間交流を励行する。 ・ 住宅侵入窃盗を防止するため、防犯性能の高い器具等の使用や、防犯カメラの設置など防犯対策の充実を図る。 ・ 自動車盗を防止するため、警報器やハンドルロック、駐車場所門扉の施錠や防犯カメラの設置など複数の防犯対策を講じる。 ・ 自転車盗を防止するため、確実な鍵かけを実施する。 ・ 空き家に対する侵入窃盗が多発していることから、空き家を所有している場合は、定期的な現状確認をし、防犯性能の高い器具などを使用するなど防犯対策の充実を図る。
自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯などに関する情報を収集し、SNSのほか、行政無線、広報車、広報紙（誌）などの媒体を活用した広報啓発を推進する。 ・ 訪日外国人や定住外国人の増加などを踏まえ、多言語での情報発信により日本のルールやマナーの周知・理解の促進を図る。 ・ ボランティア団体や地域住民との連携を図る。 ・ 「ながら見守り」活動を実施する。 ・ 防犯カメラなど防犯設備の充実、先進的な技術の活用など防犯に配慮したまちづくりを推進する。 ・ 空き家に対する侵入窃盗が多発していることから、空き家の所有

者に対する注意喚起、防犯啓発を実施する。

- ・茨城県警察から特殊詐欺多発警報が発令された際に街宣広報などの注意喚起を実施する。
- ・金属盗、農作物を対象とした窃盗を防止するため、定期的な見回り、防犯性能の高い器具などの使用や、防犯カメラの設置など防犯対策の充実を図る。
- ・地域や家庭における世代間交流の促進を支援する。

別表

茨城県（県民生活環境部生活文化課）
茨城県教育庁（学校教育部保健体育課）
茨城県警察本部（生活安全部生活安全総務課、刑事部組織犯罪対策第一課）
茨城県議会
茨城県市長会
茨城県町村会
（一社）茨城県経営者協会
茨城県中小企業団体中央会
茨城県農業協同組合中央会
茨城県商工会議所連合会
茨城県商工会連合会
（一社）茨城県建築士会
（一社）茨城県建築士事務所協会
茨城県コンビニエンスストア防犯協議会
日本ロックセキュリティ協同組合茨城支部
茨城県自動車盗難等防止対策協議会
茨城県石油商業組合
（一社）茨城県警備業協会
茨城県学校長会
茨城県高等学校長協会
茨城県私学協会
（一社）茨城県専修学校各種学校連合会
（一社）茨城県私立幼稚園・認定こども園連合会
茨城県高等学校PTA連合会
茨城県PTA連絡協議会
茨城県特別支援学校PTA連絡協議会
（社福）茨城県社会福祉協議会
（公財）茨城県老人クラブ連合会
茨城県自治会連合会
（一社）茨城県子ども会育成連合会
（公社）いばらき被害者支援センター
茨城県女性団体連絡会
茨城県交通安全母の会連合会
（公財）茨城県防犯協会
（株）茨城新聞社
（株）LuckyFM 茨城放送
（公社）茨城県青少年育成協会
（公社）日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会
日本労働組合総連合会茨城県連合会
（公財）茨城県暴力追放推進センター
（一社）茨城県高圧ガス保安協会
（一社）茨城県銀行協会
茨城県信用組合協会
茨城県信用金庫協会
茨城県防犯設備協会

(45 機関・団体等)